

坂出市強靱化計画（案）パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

令和2年4月9日～令和2年5月8日

(2) 意見の受付件数

1人 2件

2. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	府中ダムは、貯水目的の操作規定で運用されていることから事前放流の定義を有しない。予備(的)放流がそれに該当するものの、その動作水位はEL31.5mと満水位の0.5m下に過ぎない。事前放流操作を実施するには、現行の操作規定を廃止して、新たな操作規則に転換することが必要である。	ご指摘の事前放流は、昨今の大雨による被災状況とその対策等の議論を踏まえ、市の地域特性と脆弱性等を明らかにし、今後、対策を考察するため、一例として記載したものであります。 また、ダム操作規程の変更は、ダム管理者だけではなく様々な機関が関係することから、防災対応について関係機関と連携して参りたいと考えています。
2	平成16年10月19日台風第23号洪水災害・雨水出水災害の累計雨量の値は翌日分を含み、その日の降雨で発災したことから20日の記載は欠かせない。また降雨量は河道の流下能力やダム湖の排出限界との関連性において解析し、評価すべきである。流出量が1,250 m ³ /sを上回れば府中ダムの放流限界となり、貯水位の上昇は止まらない。20日の降雨は綾川の氾濫に加えてダム湖の越水が重なる事態が目前に迫っていた。	平成16年10月19日は、台風第23号に対する対応を協議した日付であり、災害発生の日付は20日であることから、日付につきましては20日に修正をいたします。 また、県においては綾川水系河川整備計画に基づく、河道、河川堤防等の整備を促進するとともに、引き続き関係機関と連携して防災対応を実施して参りたいと考えています。